

第1条 (名称)  
 本会は、バイオパーク株式会社（以下「当社」といいます）が運営する会員組織（以下「本会」といいます）「長崎バイオパーク年間パスポート バイオパス」（以下「バイオパス」といいます）と称します。

第2条 (目的)  
 本会は、長崎バイオパークへの来園を通じて、動植物とのふれあいを深めながら、自然界の調和のあり方と、その尊さを知っていただく事を目的とします。

第3条 (運営)  
 本会の運営には当社があたります。

第4条 (入会申込)  
 入会希望者は、この会員規約を承諾した上で、当社が指定する手続きに従って入会を申し込むものとします。  
 2. 会員には、個人のみが申し込み可能であり、法人等の申し込みはできないものとします。  
 3. 会員は、一人につき一件のみ入会の申し込みができるものとします。

第5条 (入会区分および会費)  
 バイオパス会員の入会区分及び入会時の会費（年額）は次の通りとします。

区分	入会資格	会費（消費税込）
①一般会員	13歳以上の方	年額 ¥8,000-
②キッズ会員	3歳以上13歳未満の方	年額 ¥4,000-

2. 会費の納付方法は、当社窓口での現金支払またはクレジットカードによる決済、当社が指定する払込票による現金支払のいずれかとなります。  
 3. 当社は、会員の退会、会員資格の取り消し、その他理由の如何を問わず、既に支払われた会費の払い戻しは一切行いません。

第6条 (会員カード)  
 当社は、入会者に対し氏名、会員番号、有効期限等を印字した会員カードを発行し、貸与します。なお、カードの所有権は当社にあるものとします。  
 2. 会員カードは、会員カードに表示された会員本人のみが利用可能であり、名義人以外の第三者に貸与、譲渡、売買、名義変更または質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。  
 3. 会員カードの利用に際し、会員本人である事を証明できるものの提示を求められた場合、会員はその要請に応じなければなりません。  
 4. 会員カードの紛失または盗難の場合には、会員は直ちにその旨を当社並びに警察に届け出なければなりません。

第7条 (会員特典)  
 第4条に基づいて入会手続きを行い、当社が入会を承認した会員のみ以下の特典を利用できるものとします  
 ① 長崎バイオパーク入園  
 ② PAW（ペットアニマルワールド）入館 ※1日1回1時間  
 3. 会員は、有効期限内において会員カードを提示する事により、前項の会員特典のサービスを受ける事ができるものとします。  
なお、カード忘れなどにより会員カードのご提示が無い場合は、特典の提供はできません。

第8条 (変更の届出)  
 会員は、氏名、住所、電話番号等、申込み内容に変更が生じた場合には、速やかに当社へ変更の連絡を行うこととします。

2. 会員が前項の連絡を怠ったことで不利益を被ったとしても、当社は一切の責任を持たないものとします。

第9条 (会員資格の有効期限)  
 会員資格の有効期限は、入会申込日を含めて1年間とします。  
 2. 会員が、会員資格の有効期限後も引き続き入会を希望する場合は、当社が指定する手続きに従って再度入会を申し込む事が出来るものとします。

第10条 (退会)  
 会員が本会を退会する場合は、必ず当社にその旨を連絡の上、会員カードを返却しなければなりません。

第11条 (キッズ会員の年齢による取扱)  
 キッズ会員は入会の時点で第5条第1項の②に定める満年齢の方が入会できるものとします。  
 2. キッズ会員の方が13歳に達した場合でも、その有効期間満了日までは会員資格を有するものとします。

第12条 (会員資格の取り消し)  
 当社は、会員が次の各号の一に該当した場合には、事前に会員に通知する事無く当該会員の資格を取り消す事ができるものとします。

- ① 本規約に違反する行為があったとき
- ② 入会時に虚偽の申告をしたとき
- ③ 当社の禁止事項、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為があったとき
- ④ 他の会員に迷惑を及ぼす行為があったとき
- ⑤ 当社または会員の信用及び名誉を著しく傷つけ、または秩序を乱す行為があったとき
- ⑥ その他会員として相応しくないと当社が認めたとき
- ⑦ 本規約の変更に同意いただけないとき

第13条 (損害賠償)  
 会員は、故意または過失を問わず、当社の施設並びに利用客に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければなりません。

第14条 (施設の利用制限)  
 当社は、天災地変、法令の制定改廃、行政指導、社会情勢や経済情勢の著しい変化、その他やむを得ない事由が発生した場合には、当社の施設の一部又は全部を廃止するか、その利用を制限する事があります。その場合、会員は当社に対し補償その他何等の請求、異議申し立てをする事はできないものとします。

第15条 (会員規約の変更)  
 当社は、会員の事前の了承を得ることなく、この会員規約を随時変更する事ができ、会員はこれを承諾するものとします。  
 2. 変更後の会員規約については、当社のWebサイトへの掲載、書面の掲示等、当社が適切と判断する方法により通知した時点から、その効力を生じるものとします。

第16条 (個人情報の取り扱い)  
 会員は、当社が以下の目的のために、会員から収集した個人を識別または特定できる情報（以下「個人情報」といいます）を取り扱う事に同意します。  
 ① 当社が会員カードを発行し、当社の会員管理及び会員に対する各種サービスの提供を行うために利用すること  
 ② 当社のイベント、ショップ、レストラン等の総合的な営業のご案内

- ③ バイオパスの継続入会手続きのご案内
  - ④ これらに関連する商品またはサービスの当社からのご案内および情報提供
  - ⑤ アンケートおよび調査
  - ⑥ 統計資料・マーケティング資料作成
  - ⑦ これらの事業に関連する研究・企画開発
  - ⑧ 会員管理及び会員に対する各種サービスの提供等、本会の正当な運営を行う事を目的として、業務受託業者に対し、保護措置を講じた上で個人情報を預託すること
  - ⑨ その他何らかの理由で会員に連絡を取る必要が生じた場合
2. 前項に関らず、次に掲げる場合においては、個人情報の提供に関して会員等の同意を必要としないものとします。
- ① 法令に基づく場合
  - ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - ③ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - ④ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障をおよぼす恐れがあるとき
3. 当社は、会員が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合および本条の内容を全部または一部を承諾できない場合には、入会を断ることや退会の手続きをとることがあります。
4. 個人情報の開示、訂正、削除等に関するお問い合わせについては、以下の窓口ご連絡下さい。

バイオパーク株式会社 業務課 〒851-3302 長崎県西海市西彼町中山郷 2291-1 電話：0959-27-1090 ファックス：0959-27-1196
---

第17条 (準拠法及び裁判管轄)  
 本規約に基づく権利又は法律関係には、日本国の法令を適用するものとします。  
 2. 当社と会員との間で本規約に関連する紛争が生じた場合には、両者で誠意をもって協議しこれを解決するものとしますが、訴訟の必要が生じた場合は、長崎地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第18条 (その他)  
 本規約に定めのない事項及び本会の運営上必要な事項は、本会の目的に沿って、その都度当社が定めるものとします。

<附則>

第19条 (施行時期)  
 本規約は2008年7月1日から施行します。  
 2014年4月1日改訂  
 2018年4月1日改訂